



質疑あれこれ

施政方針（抜粋）

令和2年度から第5次総合計画期間がスタートします。これまでのまちづくりで実現したにぎわいの維持・向上を目指すとともに、町民の皆様方、お一人お一人が健康で安心して日々の生活を送られ、生涯を通じて生きがいを持っていきいきと過ごすことができるまちを目指してまいります。この実現に向け、福祉、教育、防災など、暮らしに身近な施策のさらなる充実を図ってまいります。

令和2年度予算は、本町が10年後、20年後、そして50年後、輝き続けるための第一歩を力強く踏み出すためのものであります。新しい未来を築くためには、様々な「壁」に挑戦しなければなりません。そして「壁」を乗り越えた先に、新たな豊山町の明るい未来が待つとある。そう信じて、これからの豊山町を担う子どもたちのためにも、私は全力で町政運営に取り組んでまいります。

新規事業

3月定例会

質疑・討論

一般質問

町長の施政方針を問う

問 一人ひとりが輝く暮らし豊かなアーバンビレッジの実現を目指すうえで、町長が考える暮らしを豊かにする施策はどれか。また、暮らしの豊かさとは何か。

答 福祉、教育、防災など暮らしに身近な施策のさらなる充実と力点を置いて編成を行った。これからの時代において大切なのは、一人ひとりの生き方が尊重され、誰もが心の豊かさを実感できる社会だと考えている。

幸福を感じる時間や場所が至るところにあり、そして互いが支えあうことができる町、そのような町が暮らしの豊かさを実感できる町だと考えている。

問 県が検討している新防災拠点への町の具体的な取り組みは何か。

答 県の動向を見極めつつ、町民の皆様に必要な避難所、備蓄倉庫の整備など、取り組むべき防災機能の強化を着実に進めていく。

問 大山川右岸の歩道整備は令和2年度末の供用開始を目指すのではなく、新防災拠点の方向性が決まるまで見送る判断をしていますが、どうか。

答 県が本町を新たな防災拠点の候補地として位置付けていることは承知しているが、計画の内容が決まっていない。

大山川堤防道路事業は、歩行者の安全確保が十分できていないことから、道路線形や構造を再検討してきた。

しかし、住民説明会で安全対策が不十分、住民の意見が尊重されていないなどの意見をいただいた。工事執行の際は、更なる安全対策を講ずるとともに改めて説明会などを開催し、住民の皆様から意見をいただき進めていく。



問 北部市場との関係性を活かした、まちのにぎわいづくりについてはどう考えているのか。

答 本町を活性化し、にぎわいをもたらす重要なコンテンツの一つである。

周辺の関連事業所と体となった流通の拠点として「食」を通じた交流拠点として活性化を図っていく。



問 土地の狭い豊山町に新たな公園の整備は、本当に必要で可能なのか。防災ベンチなどを兼ね備えた防災公園のような場所を想定しているのか。

答 新たな公園設置はかなり難しいと考えている。整備計画を策定する意図は、町民一人当たりの公園面積が少ない現状をどうするか検討するためである。



町のホームページに町長施政方針全文を掲載しています。

<https://www.town.toyoyama.lg.jp/>

